

コンプライアンス委員会の活動報告

コンプライアンス委員会が開催され、コンプライアンス活動の実施状況が報告されました。

記

1. 開催日と場所

令和4年10月31日（月）、11月15日（火） 川西倉庫本社 新館3階ホール

2. 出席者

コンプライアンス委員会委員長

取締役（監査等委員含む）、コンプライアンス・オフィサー 20名

コンプライアンス事務局長 計22名

1) 関税法のうち、AEO 制度を適正に遂行するにあたり、制度の概要とその目的などについて通関部作成の資料などを用いて、順次各職場において勉強会を行った。

(7月 本社、通関部、神戸支店、大阪支店、名古屋支店、京浜支店)

2) 関税法のうち、日本とタイでのAEO 相互承認の概要と利用方法について勉強会を行った。

(9月27日 大阪支店)

3) 関税法のうち、保税運送の概要と運送手続きの流れについて勉強会を行った。

(8月17日 神戸支店)

4) 下請法のうち、適用を受ける下請取引の概要について勉強会を行った。

(7月28日 国際部)

5) 金融商品取引法のうち、連結会計実務についてオンラインセミナーを受講し、理解を深めた。

(9月9日 経理部)

6) 廃棄物処理法のうち、産業廃棄物の分類や適切な処理について確認を行った。

(9月21日 営業部)

7) 国際海上物品運送法のうち、JIFFA 運送約款の基礎についてセミナーを受講し、理解を深めた。

(9月27日 国際部)

8) 監査室は、継続して業務の適法性などについて各課所の監査を実施している。リスク管理面からみて不適切な事案については、改善指導を行い、フォローアップも実施している。

9) 弁護士事務所窓口（川西 CP ホットライン）に1件通報があったことから、コンプライアンス規程に基づいてコンプライアンス委員会事務局にて事実確認の調査を行ったうえ、是正措置を講じ、再発防止策を策定する。通報および通報に対する是正措置・再発防止策についてコンプライアンス委員会にて報告がなされた。

なお、社内のコンプライアンス通報/相談窓口への期間中の利用および通報はなかった。

以上